

平成30年度 東京都委託訓練 提案説明会 (第2回)

このたび、平成30年度東京都委託訓練の実施にあたり、新たに再就職に結び付く訓練科目の提案を募集いたします。募集にあたり、広く民間教育訓練機関から、職業訓練のためのカリキュラム等のご提案をいただくため、下記のとおり提案説明会を開催いたします。

職業訓練の実施に関心がおありの民間教育訓練機関の方は、ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時：平成30年2月13日(火) 午後2時

開催場所：東京しごとセンター 地下講堂

(東京都千代田区飯田橋3-10-3 【会場案内図】参照)

内 容：(1)平成30年度東京都委託訓練実施計画について

(2)提案方法等について

実施予定訓練

離職者等再就職訓練(3ヶ月、6ヶ月)

離職者等再就職訓練(保育サービス付)

母子家庭の母等の特性に応じた訓練

委託訓練活用型デュアルシステム

母子家庭の母等に対する職業訓練

平成29年12月11日に開催した提案説明会(第1回)以降、内容に変更はございません。

なので、ご出席された機関は参加不要です。

申込方法：「参加申込書」に必要事項をご記入の上、再就職促進訓練室(下記問合せ先参照)宛に、FAX又はメールで送付してください。

申込期限：平成30年2月7日(水)午後5時必着

その他：(1)会場の関係上、各機関1名の出席をお願いいたします。

(2)訓練の内容は、次のいずれにも該当しないものが条件となります。

直接、職業能力の開発・向上に関連しないものや、一定の関連性があっても、一般的に興味・教養・生活等との関連性が強いもの、職業訓練のごく一部を開発・向上するものに過ぎないもの、通常の就職に当たって特別の教育訓練を要しないもの。

概ね、高等学校普通科の教育までで習得できる、基礎的・入門的水準のもの。

通常の雇用・就業形態を勘案した場合、その職業能力を習得したとしても安定した雇用・起業等に結びつくことが期待し難いもの。

業務独占又は業務独占的資格の存する職業に係るものであって、当該資格取得のために1年以上の訓練コース設定が必要なもの。

資格取得を目的としたもののうち、当該資格の社会的認知度が総じて低いもの、合格者数が相当程度少なく、かつ、総量規制がなされているもの、専ら公務員としての就職の要件となっているもの。

特別の法律に基づかない医療類似行為に係る能力習得を目的とし、訓練実施上、身体への接触が不可避なもの。

なお、委託先が事業主となる場合、当該事業主への就職に資するものであれば、上記、
、 についてはその限りではない。

その他、理容・美容関連分野（理容・美容・メイク・エステ・ネイル等）及びインテリア・
建築・設計（CAD）、実務者研修（介護/6ヶ月）の科目は、すべて提案をお受けでき
ません。

**訓練実施にあたり、監督官庁等の認定が必要な場合は、提案時にその認定書等の写しの提
出が必要となります。**

（参考：東京都介護職員初任者研修事業の指定申請は募集開始の2か月前までとなっており、当該申請がなされていない場合、訓練の実施ができませんのでご注意ください。）

募集開始日（予定）

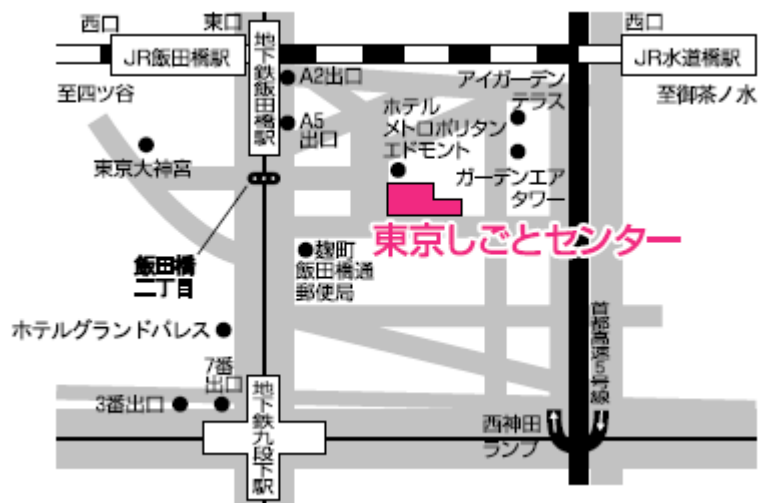
9月生...平成30年7月4日（水）

10月生...平成30年7月30日（月）

11月生...平成30年8月30日（木）

【会場案内図】

東京しごとセンター（〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3）



- 【最寄り駅】 飯田橋駅 ... JR中央・総武線「東口」より徒歩7分、
都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」より徒歩7分
東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分
- 水道橋駅 ... JR中央・総武線「西口」より徒歩7分
- 九段下駅 ... 東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線「3番出口」より徒歩10分

<お問合せ先>

東京都立中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室

電話：03-5211-3240

FAX：03-5211-3244

電子メール：ml-23itakuteian@section.metro.tokyo.jp